

▼軽井沢の労災で建設作業員を略式起訴

佐久区検は12日、北佐久郡軽井沢町の別荘建築現場で2012年12月に作業員の男性(当時74)に材木が落下し、死亡した労災事故で、材木をつるす作業の担当者だった井出秀光建設作業員(63)と南佐久郡小海町小海IIを業務上過失致死の罪で佐久簡裁に略式起訴した。12月4方で、長さ3・1と3・7の材木28本の束が傾いて不安定な状態なのに、クレーンでつるしたまま移動を続け、男性を死亡させた疑いで書類送検されている。

一方、長野地検は同日、井出作業員とともに同容疑で書類送検された現場責任者の男性(41)とクレーン運転者の男性(34)は不起訴とした。理由は明らかにしていない。

2014. 8. 13

信長